

御所市コミュニティバス バスロケーションシステム運用業務委託に
係るプロポーザルの公告

御所市コミュニティバス バスロケーションシステム運用業務委託について、プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和 7 年 6 月 2 4 日

御所市長 山田 秀士

1. 業務の概要

- (1) 業務名 御所市コミュニティバスバスロケーションシステム運用業務委託
- (2) 業務内容 別紙「御所市コミュニティバスバスロケーションシステム運用業務委託仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおりに
- (3) 業務期間 契約締結日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで
- (4) 運行管理期間 契約締結日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで
- (5) 事業費限度額 749,650 円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

2. 参加資格

次の要件を全て満たしているものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 御所市の令和 7 年度の入札参加資格を有する者であること。
- (3) 御所市物品購入及び業務委託等の契約に係る入札参加資格停止措置要綱（平成 21 年御所市告示第 124 号）による入札参加資格停止の措置を受けていないこと。
- (4) 参加表明書提出期限の日以降において、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及び同条第 6 号に規定する暴力団員でないこと。

3. 委託予定者の選定

本業務の委託予定者の選定は、事業の実績、目的及び内容に最も適した者を選定するために、公募型プロポーザル方式によって行う。

受託を希望する事業者は、参加表明書（第 1 号様式）等を提出のうえ、公募型プロポーザルに参加し、業務について提案を行うこと。

提案内容等について審査のうえ、最も優れていると認められた者を委託予定者とする。

合格基準点は 60 点以上とし、提案事業者が 1 者の場合でも、合格基準点に達していれば委託予定者とする。

4. 事務手続き及び事業スケジュール

(1) 公告日

令和 7 年 6 月 2 4 日（火）

(2) 参加表明書等の提出

公告日から令和 7 年 7 月 8 日（火）

5. 担当・提出先

〒639－2298

奈良県御所市 1 番地の 3 （御所市役所新館 2 階）

御所市役所 企画政策部 企画政策課 企画係 担当：泉谷、増田、中谷

電話：0745－44－3166 【直通】

電話：0745－62－3001 【代表】 内線（323）

F A X：0745－62－5425 【代表】

電子メール：kikaku@city.gose.nara.jp